小平市議会定例会　　代表質問通告書

質問件名　自治・分権を確かなものに

2000 年の分権一括法から 15 年。法律上は自治体への分権がすすみ、自治体での条例制定など、地域の自主性・自立性を高めるための条件整備がされてきました。しかしながら実態としては国の法律や東京都の条例をなぞるというパターンが多く、小平市独自の内容を盛り込むというところには、なかなか至っていないのが現状です。一方では国や東京都の政策誘導の目的で補助金によって、これまで市として積極的に予定していなかった事業が施策化されるパターンもあり、自治・分権という流れと逆行する動きもあります。もちろん国の政策誘導が必要な場合もありますが、必ずしも市として優先順位の高い施策ではないケースもあることはこれまでも会派として指摘してきたところです。分権一括法の施行から 15 年めとなり小平も超高齢化時代に入ったいま、市民の暮らしが一番わかる基礎自治体が地域のことは地域で決めるという姿勢を強く持たなければ、それぞれの自治体運営はたちいかなくなるのはなないかとの認識のもと以下質問いたします。

１　域包括ケアシステムや子ども・子育て支援システム、都市計画マスタープランなど、今後の市の方向性を決める重要な時期に来ています。改めて市長の自治・分権についての考えと現状での課題を伺います。

２　文部科学省、東京都教育委員会、市教育委員会という流れはありますが、教育の分権、そして中立性は大変重要な課題と認識しています。来年度から教育委員会制度改革も行われる中、教育の中立性、地域での教育の役割について改めて伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第５７条第２項より通告します。

会派名　　生活者ネットワーク　　受付番号【　　】―（　　／　　）

代表質問議員氏名　　岩本博子　　整理番号（通し NO）……（　　）